

火災概況月報 (令和6年1月分)

2023年度全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災概況通信 2月号 令和6年2月19日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

区分	計	火災件数(件)				焼損面積			火災損害額(千円)	焼損棟数(棟)	り災世帯数(世帯)	り災人員(人)
		建物		林野	車両	その他	建物焼損	建物焼損	林野焼損			
		住宅(併用共同含)	その他				床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)			
合計	前月累計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本月計	54	23	14	0	3	14	356	41	0	26,243	29
	累計	54	23	14	0	3	14	356	41	0	26,243	29
	前年累計比較	△10	△4	0	△3	△1	△2	△1,517	△54	△4	△81,009	△41
前年累計分	同月分	64	27	14	3	4	16	1,873	95	4	107,252	70
	累計分	64	27	14	3	4	16	1,873	95	4	107,252	70

区分	死傷者数		出火原因(件)											
	死者(人)	負傷者(人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線	その他	不明調査中
合計	前月累計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本月計	3	7	54	2	1	0	6	0	4	2	2	1	11
	累計	3	7	54	2	1	0	6	0	4	2	2	1	11
	前年累計比較	△1	0	△10	△1	1	0	△1	△3	4	△4	△4	△3	△9
前年累計分	同月分	4	7	64	3	0	0	7	3	0	6	6	4	20
	累計分	4	7	64	3	0	0	7	3	0	6	6	4	20

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

1 1月の総出火件数は54件で、前年同月に比べ10件減少(15.6%減)しました。

- ・建物火災は37件(4件減)、林野火災は0件(3件減)、車両火災は3件(1件減)、その他火災は14件(2件減)となっています。
- ・建物火災は全火災の68.5%でした。



2 1月の火災による死者は3人で前年同月と比較し1人減少し、負傷者は7人で前年同月と同数でした。

3 出火原因の第1位は「たき火」で6件、第2位は「放火の疑い」で4件、第3位は「たばこ」「ストーブ」「火入れ」でそれぞれ2件でした。
・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は4件(7.4%)です。



★ 令和6年春の全国火災予防運動が始まります！

令和6年3月1日から3月7日まで、令和6年春の全国火災予防運動が実施されます。

春は空気が乾燥し、風が強くなることなどから、年間を通して火災が多く発生する季節です。

期間中は、各地で消防訓練やイベントなどが実施されます。この機会に身の回りの防火対策、火災発生時の対処などについて確認しましょう。



〈もしも火災が起きたら 一出火時の初期対応三原則〉

- 早く知らせる 大声で家族や隣近所に知らせ、119番通報してください。
- 早く消火する 一般の人が消火できるのは、出火から3分以内が限度です。
- 早く逃げる 天井に火が燃え移ったら、すぐに避難してください。

〈住宅防火 いのちを守る 10のポイント ー4つの習慣・6つの対策ー〉

4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

★ 2023年度 全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和5年6月時点の設置率は82.1%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和5年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.3%、岐阜県における設置率は82.1%となっており、前回の80.4%から1.7ポイントの増加となります。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。

設置率：設置義務のある場所の一部分
でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率：設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ 既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R5.6	R4.6		
全国	84.3%	84.0%	0.3	67.2%
岐阜県	82.1%	80.4%	1.7	63.1%

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。